

## 令和改元に思うこと

竹村 紘 一

はじめに

平成三十一年＝令和元年（2019年）5月1日に令和改元を迎えた。歴史上は画期的な事であった。本邦では、明治から昭和（第二次世界大戦前）の元号は一世一元の制が施行されたが、第二次世界大戦後は日本国憲法施行と皇室典範改正により、元号の法的根拠は一旦消失したが、昭和54年（1979年）施行の元号法によって、皇位の継承があった場合に限り元号を変更するという、昭和以前の一世一元の制を踏襲することが定められた。

加えて、今回は従来認められていなかった生前讓位（それまでは終身在位）が行われたので史上二百年振りに上皇が誕生することになった。江戸時代の百十九代光格天皇が最後の上皇であった。慶応四年／明治元年（1868年）の一世一元の制採用以前に讓位し、

(5)

且つ、太上天皇（略称して上皇）の尊号を奉皇された最後の天皇であった。明治元年（1868年）より一世一元の制が發布され、明治二十二年（1889年）に旧皇室典範を経て、昭和二十二年（1947年）に現行の皇室典範が施行され、天皇が事実上終身在位となり、平成三十一年（2019年）4月30日に第百二十五代天皇明仁が退位するまでの二百二年間、讓位した天皇はいなかったである。その昔、上皇と天皇が存在した時代には両者の間にしばしば権力抗争が行われた。孝謙上皇と淳仁天皇（淡路廃帝）、崇徳上皇と後白河天皇との間で戦われた保元の乱等が有名であるが、本稿で述べる平城上皇（桓武天皇の第一皇子）と実弟である嵯峨天皇（桓武天皇の第二皇子）との間に起きた抗争は多くの示唆に富んでいる。権力は分かち合えないことを数多く示

しているのである。上皇と天皇が同等の権力を有する形で存在するのは問題の元であるので極力避けるべきであるというのが歴史に学んだ結論となる。以下本題に入る。

### 薬子の変「平城太上天皇の変」

大同五年（810年）に平城上皇と嵯峨天皇が対立するが、嵯峨天皇側が迅速に兵を動かしたことから、平城上皇が出家して決着した。平城上皇の愛妾の尚侍・藤原薬子は服毒自殺し、その兄である参議・藤原仲成は射殺刑に処せられた。

尚、従来は藤原薬子等が中心となつて乱を起こしたものと考えられており、「薬子の変」という名称が一般的であった。しかし、律令制下の太上天皇制度が王権を分掌していることに起因して事件が発生したという見方がなされるようになり、最近では、「平城太上天皇の変」と書かれることが多い。

### 事件の背景

延暦二十五年（806年）、桓武天皇が崩御して皇太子・安殿親王（平城天皇）が即位、平城天皇は実弟の神野親王（後の嵯峨天皇）を皇太弟とした。これは平城天皇

が病弱でその子供達も幼かった事を考えて、嫡流相続による皇位継承を困難と見た父・桓武天皇の意向があつたともいわれている。神野親王は聡明で読書を好み、君主としての器量を持ち、父の桓武天皇に愛されていたと『日本紀略』に書かれている。一方、平城天皇と父・桓武との間はギクシャクしていたようである。桓武は平城天皇より神野親王に期待を寄せていたようである。

翌大同二年（807年）には早くも天皇の異母弟・伊予親王（桓武天皇の第三皇子）が突然謀反の罪を着せられて死に追い込まれるなど、宮廷内の政情はなかなか複雑であった。

大同四年（809年）4月、平城天皇は健康を害したと怨霊を恐れたことから発病するが、病を叔父・早良親王（父帝・桓武天皇の実弟）や異母弟・伊予親王の祟りによるものと考えた平城天皇は、禍を避けるために讓位を決意する。天皇の寵愛を受けて権力の中樞にいた尚侍・藤原薬子とその兄の参議・藤原仲成は極力反対するが、天皇の意思は強く、同年4月13日に神野親王が即位する

(嵯峨天皇)。皇太子には平城天皇の三男・高岳親王が立てられた。

大同四年12月(810年)、平城上皇は旧都である平城京へ移る。平城上皇が天皇の時に設置した観察使(地方行政監察のための官職で、名目上は監察のための役職であったが、実質的に配置された六道内の行政権を握り権力を有した)の制度を嵯峨天皇が改めようとしたことから平城上皇が怒り、二所朝廷と称される対立が起こる。平城上皇の復位を実現せんとする菓子と仲成はこの対立を大いに助長した。しかも、菓子が任じられていた尚侍の職は、天皇による太政官への命令書である内侍宣の発給を所管しており、当時の太上天皇には天皇と同様に国政に関与出来るという考えがあったことから、場合によっては上皇が菓子の職権で内侍宣を出して太政官を動かす事態も考えられた。また、平城京へ戻ってからは上皇も健康を回復し讓位を悔やむようになっていたという。さらには、嵯峨天皇が翌大同五年(810年)正月に病に倒れて元日の朝賀が中止になった事も上皇復位の可能性を与えたのであった。

嵯峨天皇は大同五年(810年)3月に、懸案の藏人所を設置し、腹心となる巨勢野足と藤原冬嗣を藏人頭に任命、同年6月には觀察使を廃止して参議を復活させた。このことは平城上皇を大いに刺激した。

### 事件の経過

二所朝廷の対立が深まる中で、同年9月6日に平城上皇は、嵯峨天皇の意向を聞くことなく平安京を廃して平城京へ遷都する詔勅を出した。このことは嵯峨天皇にとつて思いがけない出来事であったが、ひとまず詔勅に従うと見せかけて、坂上田村麻呂・藤原冬嗣・紀田上等を造宮使に任命する。嵯峨天皇が信任している者を造宮使として平城京に送り込み、平城上皇側の動きを探ることと牽制することが目的と考えられる。また、遷都の詔勅が発せられたことに人心は大いに動揺したと伝えられている。

まもなく、嵯峨天皇は遷都を拒否することを決断。9月10日、嵯峨天皇は使節を発して伊勢国・近江国・美濃国の国府と関を固めさせる。(二関固守)その上で、藤原仲成を捕らえて右兵衛府に監

禁の上で佐渡権守に左遷し、菓子の官位を剥奪してその罪を鳴らす詔を発した。

嵯峨天皇の動きを知った平城上皇は激怒し、自ら東国に赴き挙兵することを決断する。藤原葛野麻呂ら平城上皇方の群臣は極力これを諫めたが、上皇は菓子と共に興に乗って東に向かった。

平城上皇の動きを知った嵯峨天皇は坂上田村麻呂に上皇の東向阻止を命じる。この日の夜に仲成は射殺された。

「二所朝廷」と呼称されるが、院政時代の院庁・院司に相当する機関は存在しておらず、天皇が詔勅を出すのに必要な内印と馱鈴及びこれを管理・運用する官吏(少納言・主鈴)や詔勅の文章を作成する中務省は嵯峨天皇の平安京にあつたと考えられ、上皇は天皇の同意が無い限り有効な詔勅が出せず、兵権を握れなかったことが、乱が早々に失敗に終わった原因であるとの解釈もされている。

平城上皇と菓子の一行は大和国添上郡田村まで来たところで、嵯峨天皇側の兵士が守りを固めていることを知り、勝機がないと悟って平城京へ戻った。9月12日、

平城上皇は平城京に戻って剃髪して出家し、菓子は毒を仰いで自殺した。

### 事件後の処置

事件後、嵯峨天皇は関係者に寛大な処置をとることを宣し、平城天皇は変の後も朝覲行幸を受ける等の名譽ある待遇と相当の宮廷費を受けた。高岳親王は皇太子を廃され、代わって天皇の異母弟・大伴親王(後の淳和天皇)が立てられた。

なお、僧・空海は嵯峨天皇側の勝利を祈念し、以降、嵯峨天皇の厚い信頼を得て、東寺を下賜される等、日本仏教界一の実力者になる契機となった。

